

(参考様式)

人・農地プラン

市町村名	集落／地域名	当初作成年月	更新年月(1回目)	更新年月(2回目)	更新年月(3回目)	更新年月(4回目)	地区面積	平均年齢
ときがわ町	町内全域	平成25年12月	平成26年9月	平成28年2月	平成31年3月	令和元年9月	415ha	82歳

1. 今後の地域の中心となる経営体(担い手)

属性	経営体 (氏名)	経営者・代表 者の年齢	構成員 (従業員)	後継者の有無	現状 〔令和元年度〕		計画 〔令和5年度〕		農地中間 管理機構 からの借入 希望の有無	新規就農・ 6次産業化・ 高付加価値化・ 複合化・ 低コスト化・ 法人化 等の取組	取組 年度	活用が見込まれる施策				備考
					経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)	経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)				青年就 農給付 金(開始型)	スー パー 資金の 金利負担 軽減 措置	経営体 育成支 援事業	その他 ()	
認農 法	A 農業者	67 才	5 (5) 名	有	主穀複合 露地野菜	4.5 2.3 ha	主穀複合 露地野菜	10.0 5.0 ha	○	6次産業化・ 高付加価値化・ 低コスト化・	取組中			○		玉川(玉川・五明・嵐山町)
認農 (予定)	B 農業者	70 才	3 () 名	有	主穀複合 花卉 露地野菜	0.8 0.1 0.7 ha	水稻 花卉 露地野菜	1.0 0.2 0.8 ha								玉川(玉川)
認農	C 農業者	69 才	2 () 名	無	主穀複合 露地野菜	1.3 4.8 ha	水稻 麦 露地野菜	5.0 10.0 ha	○	6次産業化・ 高付加価値化・ 低コスト化・	取組中					玉川(玉川)
認農	D 農業者	66 才	2 () 名	無	主穀複合 露地野菜	2.5 2.2 ha	水稻 麦 露地野菜	2.6 2.3 ha		6次産業化・ 低コスト化・	取組中					玉川(玉川)
認農 (予定)	E 農業者	50 才	1 () 名	無	露地野菜	0.4 ha	露地野菜	0.8 ha								玉川(玉川・番匠・本郷)
認農 (予定)	F 農業者	39 才	2 () 名	有	花卉	1.4 ha	花卉	1.5 ha								玉川(玉川)
認農	G 農業者	71 才	4 () 名	有	水稻 飼料作物	1.5 1.6 ha	水稻 飼料作物	1.6 1.7 ha	○							田黒(玉川・田黒)
認農 (予定)	H 農業者	51 才	1 () 名	無	露地野菜	0.1 ha	露地野菜	0.2 ha		新規就農・ 6次産業化・ 高付加価値化・	取組中					小川町(田黒)
認農 (予定)	I 農業者	50 才	2 () 名	無	水稻 露地野菜	0.2 0.5 ha	水稻 露地野菜	0.5 1.0 ha		新規就農・ 6次産業化・ 高付加価値化・	取組中	○				五明(玉川・五明)
認農 (予定)	J 農業者	37 39 才	2 () 名	有	露地野菜	0.4 ha	露地野菜	1.7 ha		6次産業化・ 高付加価値化・	取組中	○				別所(日影・瀬戸)
認農 (予定)	K 農業者	41 41 才	2 () 名	有	水稻 露地野菜	0.2 1.0 ha	水稻 露地野菜	0.3 1.5 ha		6次産業化・ 高付加価値化・	取組中	○				馬場(本郷・田中・関堀)
認農	L 農業者	47 47 才	2 () 名	有	主穀複合 露地野菜	1.7 0.1 ha	主穀複合 露地野菜	2.5 0.5 ha		新規就農・ 6次産業化・ 高付加価値化・	取組中	○				日影(日影・西平)
認農 (予定)	M 農業者	37 34 才	2 () 名	無	露地野菜	0.3 ha	水稻 大豆 露地野菜	0.5 ha		新規就農・ 6次産業化・ 高付加価値化・	取組中	○				越生町(田中)
認農 (予定)	N 農業者	81 才	2 () 名	有	露地野菜	0.4 ha	露地野菜	0.5 ha		6次産業化・ 高付加価値化・	取組中					番匠(番匠)
認農 (予定)	O 農業者	45 才	2 () 名	有	露地野菜	0.1 ha	露地野菜	0.3 ha		6次産業化・	取組中					馬場(番匠)
認農	P 農業者	82 才	2 () 名	有	主穀複合 露地野菜	3.4 1.2 ha	水稻 麦	3.5 1.5 ha		高付加価値化・	取組中					本郷(五明・本郷)
認農	Q 農業者	41 才	2 () 名	有	水稻 露地野菜	0.9 1.6 ha	水稻 露地野菜	2.0 3.0 ha		6次産業化・ 高付加価値化・	取組中					桃木(玉川・本郷・桃木・瀬戸)
認農	R 農業者	60 才	1 () 名	無	露地野菜	1.2 ha	露地野菜	3.0 ha		6次産業化・ 高付加価値化・	取組中					小川町(本郷)
認農 (予定)	S 農業者	86 才	3 () 名	有	水稻 露地野菜	1.4 0.5 ha	水稻 露地野菜	1.5 0.6 ha								桃木(本郷・田中・桃木)
認農 (予定)	T 農業者	51 才	3 () 名	有	水稻 ハウス栽培 露地野菜	0.3 0.3 0.8 ha	水稻 ハウス栽培 露地野菜	0.4 0.5 1.0 ha		高付加価値化・ 低コスト化・	取組中					馬場(番匠・馬場)
認農 法	U 農業者	72 才	4 (4) 名	有	主穀複合 露地野菜	13.2 3.5 ha	主穀複合 露地野菜	15.0 5.0 ha	○	6次産業化・ 高付加価値化・ 低コスト化・	取組中					瀬戸(瀬戸・東松山市・鳩山町)
認農 (予定)	V 農業者	52 才	1 () 名	無	露地野菜	0.1 ha	露地野菜	0.3 ha		6次産業化・ 高付加価値化・	取組中					番匠(瀬戸)
認農 (予定)	W 農業者	46 才	1 () 名	無	露地野菜	0.1 ha	露地野菜	0.3 ha		6次産業化・ 高付加価値化・	取組中	○				本郷(玉川・別所)

認農 (予定)	X 農業者	44 才	1 () 名	無	露地野菜	0.1 ha	露地野菜	0.3 ha		6次産業化・ 高付加価値 化・	取組中	○				玉川（玉 川・田 黒）
認農 (予定)	Y 農業者	42 才	1 () 名	無	水稻 露地野菜	0.5 1.2 ha	水稻 露地野菜	1.0 2.0 ha		6次産業化・ 高付加価値 化・	取組中	○				番匠（玉 川）
認農 (予定)	Z 農業者	39 34 才	2 () 名	無	露地野菜	0.3 ha	露地野菜	1.0 ha		6次産業化・ 高付加価値 化・	取組中	○				玉川（玉 川）
認農 (予定)	AA 農業者	42 才	1 () 名	無	露地野菜	0.3 ha	露地野菜	1.0 ha		6次産業化・ 高付加価値 化・	取組中	○				五明（玉 川）
認農 (予定)	BB 農業者	71 才	1 () 名	無	露地野菜	0.9 ha	露地野菜	2.0 ha		6次産業化・ 高付加価値 化・	取組中					本郷（瀬 戸）
認農 (予定)	CC 農業者	35 才	1 () 名	無	露地野菜	0.4 ha	露地野菜	1.0 ha		6次産業化・ 高付加価値 化・	取組中					番匠（本 郷）
認農 (予定)	DD 農業者	36 才	1 () 名	無	露地野菜	0.3 ha	露地野菜	1.0 ha		6次産業化・ 高付加価値 化・	取組中	○				別所（田 中）
合 計						61.6 ha		98.9 ha								

2. 1から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている／担い手はいるが十分ではない／担い手がいない

当地域内の農地は、中心経営体が少なく、新たな農地の受け手が必要である。高齢化等により将来的に保全管理のみの農地や耕作放棄地が発生することが見込める。

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応	
担い手に集積・集約化する	○	当地域においては、地権者の経営と利用権設定による担い手の経営が行われている。今後、新規就農者（新規の中心経営体）の増や個人農家による新規の営農集落団体への立ち上げも想定される。農業法人や新規の営農集落団体による経営規模を拡大したいという気持ちがあり、更なる担い手への集積が進むと考えられる。今後は、農地中間管理事業の活用により耕作条件改善事業も視野に入しながら更なる担い手への集約化を考えていきたい。
担い手の分散錯圖を解消する		
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する	○	
耕作放棄地を解消する		
その他[右欄に自由に記載]	○	

4. 3についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	当地域は、将来の経営農地の集約化を目指すため、農地所有者は原則として農地中間管理機構に貸し付けていく。中心経営体が病気や怪我等により営農の継続が困難になった場合には、農地の一時保残管理や新たな受け手への付替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸し付けを進めていく。
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける		
その他[右欄に自由に記載]	○	

5. 近い将来農地の出し手となる者と農地〔国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます。〕

近い将来農地の出し手となる農業者（氏名）	年齢	現状 〔平成〇〇年度〕		計画 〔平成〇〇年度〕		利用しなくなる農地面積	農地中間管理機構への貸付け希望の有無		
		経営内容 （作目）	経営規模の合計 （ha、頭数等）	経営内容 （作目）	経営規模の合計 （ha、頭数等）			農地面積	貸付時期
	才		ha		ha	ha		ha	
	才		ha		ha	ha		ha	
	才		ha		ha	ha		ha	
	才		ha		ha	ha		ha	
	才		ha		ha	ha		ha	

※ 筆ごとの具体的な貸付等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

6. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方（地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて）		
取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化	○	・農地の有効活用、耕作放棄地の発生防止及び解消をもって、農村機能の維持及び農業振興を図るため、農地情報登録制度（農地バンク）の取組を行う。 ・6次産業化の取組を推進し農業所得の向上を図る。 ・JA直売所及び町内直売所を通じ、地産池消（都市近郊型農業）の推進を図る。 ・定年帰農者による農業集団を組織し、遊休農地の解消と担い手の確保を図る。 ・新規就農者の支援と育成を促し、新たな担い手の確保を図る。 ・高齢化や後継者不足で発生する遊休農地を、農地中間管理機構等を活用し、中心経営体への集積を図る。
複 合 化	○	
6 次 産 業 化	○	
高 付 加 価 値 化	○	
新 規 就 農 の 促 進	○	
その他[]		